

「国文学攷」投稿規定の改定について

広島大学附属図書館より、同館が推進している「学術情報リポジトリ」に広島大学国語国文学会も加わって、「国文学攷」誌上に掲載された論文の電子化とその公開について協力を願う旨の依頼があり、学会として対応するには、著作権の所在を明記した投稿規定に改定する必要がある、その条項を新たに盛り込んだ投稿規定(案)を学会総会に付議し、承認を得ました。

ただし、下記の投稿規定が適用されるのは、総会で承認を頂いた後に発行される一九二・一九三合併号からとなります。よって、それ以前の号に掲載されました論文については、著者に許諾を求める手続きが必要となります。

国文学攷投稿規定

一、本誌は広島大学国語国文学会の機関誌として、学会員からの投稿を常時募集します。

一、投稿論文の採否は、当学会役員より選出された編集委員によって構成される編集委員会で決定します。

一、採否についてのお問い合わせには一切応じません。

一、投稿論文は四百字詰原稿用紙四十枚以内を原則とします。

一、投稿論文の末尾に氏名のふりがな・所属を明記してください。

一、ワープロ原稿での投稿の際には、縦書きの場合は30字×21行、横書きの場合は40字×35行の書式を使用してください。

一、編集の都合上、なるべくフロッピーでの投稿をお願いします。その際、使用する機種・ソフト名を明記してください。ただし、必ずプリントアウトした原稿の同封をお願いします。

一、論文掲載の場合、本誌三部と抜き刷り三千部を贈呈します。余分に必要な場合は、あらかじめお申し出があれば、実費でお領ちします。

一、本誌に掲載された論文等の著作権は、著者に帰属します。ただし、当学会は本誌に掲載された論文等を電子化し、公開することができますものとします。

一、投稿論文の送り先 千七三九八五三 東広島市鏡山一―二―三

広島大学大学院文学研究科内
広島大学国語国文学会事務局